

秋田県省エネルギービジョン（案）の概要について

環境エネルギー推進課

第1章 ビジョン策定の趣旨

本県においては、エネルギー起源の二酸化炭素排出量が増加していることから、省エネルギー施策を効率的に推進し、二酸化炭素排出量の削減を確実に進めるため、本ビジョンを策定します。

本ビジョンの目標年度は、「短期目標」は京都議定書の第1約束期間の終了年度である2012年度、「中期目標」は国のポスト京都議定書の目標年度である2020年度、「長期目標」は国の「低炭素社会づくり行動計画（H20.7）」に基づき2050年度とします。

※ 「平成21年度地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」（NEDO補助金）を活用して策定。

第2章及び第3章 エネルギー消費とCO₂排出量の現状・要因

本県における2007年度のエネルギー起源CO₂排出量・要因は次のとおりです。

部門	排出量 (千t-CO ₂)	増加率 (90年度比)	構成比	主なエネルギー 種別	要 因
産業	2,115	+23%	24%	電力 77%	非鉄金属、機械が多い
家庭	2,099	+46%	24%	電力 45%、灯油 42%	灯油消費量は全国平均の 約4倍
業務	1,563	+56%	18%	電力 76%	卸小売りの延床面積は90 年度より3割増加
運輸	2,979	+44%	34%	ガソリン 56%	乗用車台数は増加 普通車は減少、軽は増加
4部門計	8,756	+41%	100%	電力 40%	国の増加率は+15%

第4章 省エネルギーに関する意識調査

○ 県民向けの調査結果（アンケート1,500件 回収489件）

- ・ 住宅の断熱化の状況：平成2年以降の建築では8割、昭和55年以前では4割弱。
- ・ 家電の省エネ化：「購入したい」「助成があれば購入したい」が6割以上。
- ・ 自動車の買い換え：買い換えの際にエコカーを希望する割合は24%。
- ・ 高効率給湯器の普及状況：5%程度。
- ・ 省エネ行動への取組：概ね浸透しているが、「冷蔵庫の温度管理」など不十分な項目もある。なお、家庭向け省エネ診断があれば受診したい割合は半数。

○ 事業者向け調査結果（アンケート400件 回収171件）

- ・ エネルギー管理の実施率：省エネ法対象工場では8割、対象外工場では1割。
- ・ 省エネ対策実施状況：省エネ法対象工場では概ね実施しているが、給湯、事務所の断熱など事業活動に直接関係しない項目では比較的实施率が低い。法対象外施設では全般的に低い。
- ・ 省エネ診断：受診済みの割合は24%。未受診のうち、受診希望割合は25%。

第5章及び第6章 エネルギー起源CO₂の将来予測と省エネによる排出削減目標

	予測排出量 (千t-CO ₂)	排出削減目標 (千t-CO ₂)	削減 割合	部門別削減量 (千t-CO ₂)	
短期 2012年度	8,771 (2012年度)	454	5%	産業	41
				民生家庭	126
				民生業務	59
				運輸	228
中期 2020年度	8,794 (2020年度)	1,626	16%	産業	317
				民生家庭	456
				民生業務	303
				運輸	550
長期 2050年度	9,041 (2050年度)	3,616	40%	—	

○ 省エネによる削減目標の考え方

・ 短期目標

アンケート結果に基づく省エネ行動（節電、エコドライブ等）、省エネ化（省エネ機器への買い換え等）が進められる場合の省エネ可能量を排出削減目標とします。

・ 中期目標

省エネ行動が全て実施され、機器や建物等の省エネ化が合理的なレベル（買い換え時に省エネ機器へ100%シフト）で進められる場合の省エネ可能量を排出削減目標とします。

・ 長期目標

「温室効果ガス80%削減のためのビジョン（環境省）」に基づき、省エネによる削減目標は2005年度比40%削減とします。また、部門別削減量については、今後の国の方針を踏まえ検討します。

第7章 省エネルギー推進のための対策

エネルギー消費量の増加率が大きい民生業務、家庭、運輸対策に重点化し、次の4つの対策を推進します。

対 策	施 策	内 容
買い替え時の エコシフト	①高効率機器の普及支援	家電、給湯器等の高効率化を支援
	②エコカー普及支援	エコカー買い換え促進、エコドライブ啓発
	③家庭の省エネ診断	省エネ行動の促進 白熱球等の買い換え促進
	④省エネ情報の提供	取組事例の情報を提供
熱を逃さず賢く 使う家づくり	①省CO ₂ 型住宅の普及支援	各種支援制度を普及
	②手軽にできる断熱事例の収集	低コスト断熱事例の収集、提供
	③エコリフォーム情報発信	リフォーム効果の測定、情報発信
業務部門のエネルギー 管理のサポート	①省エネに関する連絡協議会	商工団体等との連絡会議を設立 省エネ診断の受診促進、情報共有
	②エネルギーの「見える化」支援	効果を実感させ取り組みを促進
	③行政の率先行動による効果の実証	公共施設で省エネを率先、効果検証
	④国内クレジット制度の利用促進	省エネのインセンティブを高める
低炭素社会を築く地 域づくり	①自治体の省エネ担当者ネットワークの構築	自治体担当者間の情報共有を促進
	②公共施設等を核とした普及啓発	公共施設の取組を地域に波及させる
	③低炭素事業者に対する積極的評価	県HPでの紹介や表彰